

# 甲府市地域情報化計画（2016～2020）

甲府市

平成 28 年 11 月

# 目 次

第1章 計画の策定にあたって .....	1
1 計画策定の趣旨 .....	1
2 計画の位置付け .....	1
3 計画の期間 .....	1
第2章 情報化を取り巻く現状 .....	2
1 情報化に関する社会動向 .....	2
2 情報通信技術の動向 .....	4
第3章 これまでの情報化への取組 .....	7
1 これまでの情報化への取組 .....	7
2 甲府市地域情報化計画(2013～2015)の実施状況 .....	7
第4章 計画の基本的な考え方 .....	14
1 情報化の方針 .....	14
2 基本目標 .....	14
3 基本目標達成に向けた施策の柱 .....	16
4 本計画及び取組項目の体系図 .....	18
5 取組項目の内容 .....	19
6 推進体制 .....	26
【参考】ICT用語集 .....	27

本文中の語句の右肩に※を付しているものについては、巻末に ICT 用語集を設けて、50音順に説明をしています。

# 第1章 計画の策定にあたって

---

## 1 計画策定の趣旨

---

本市においてはこれまで、情報通信技術（以下「ICT」という。）の急速な進展を地域情報化計画に反映させながら、ICT を効果的に活用することにより、行政課題の解決や産業、教育、市民生活などの様々な分野における地域社会の発展に努めてきました。

新たな計画では、平成 28 年度を初年度とする「第六次甲府市総合計画」（以下「総合計画」という。）が目指す都市像の実現に向け、ICT を活用して、市民目線での行政サービスの創出や低いコストで最適な行政サービスの運営を目指すため、「甲府市地域情報化計画（2016～2020）」を策定することとしました。

◇都市像「人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府」

## 2 計画の位置付け

---

本計画は、本市の最上位計画である総合計画に掲げるそれぞれの施策や事業等の実現を、支援するものであります。

また、本計画の取組の設定にあたっては、市民目線からの効果の明確化とともに、地域社会全体を見据えた持続可能性などの観点から整理を行いました。

本計画の着実な推進に向けては、取組項目に掲げる個々の事業の実施を通じて、ICT マネジメント体制の確立を図ることとします。

## 3 計画の期間

---

計画期間は、平成 28 年度（2016）から平成 32 年度（2020）までの 5 年間とします。

今後においても、ICT はさらなる進歩を遂げて行くと想定され、通信インフラ端末機器の普及といった形から、これまで蓄積してきたハード、ソフト両面の資産を、より安全に利活用し、かつ市民生活を豊かにする方向にシフトして行くと考えられます。

このことから、これまで計画期間を 3 年間としてきましたが、今後は、中期的な視野で各施策に取り組んでいくため、計画期間を 5 年としました。

なお、ICT の進展の状況や変化する社会制度等に的確に対応するため、計画の中間年度となる平成 30 年度（2018）において、計画に位置づける取組項目について検証を行い、中間取りまとめと見直しを実施します。

## 第2章 情報化を取り巻く現状

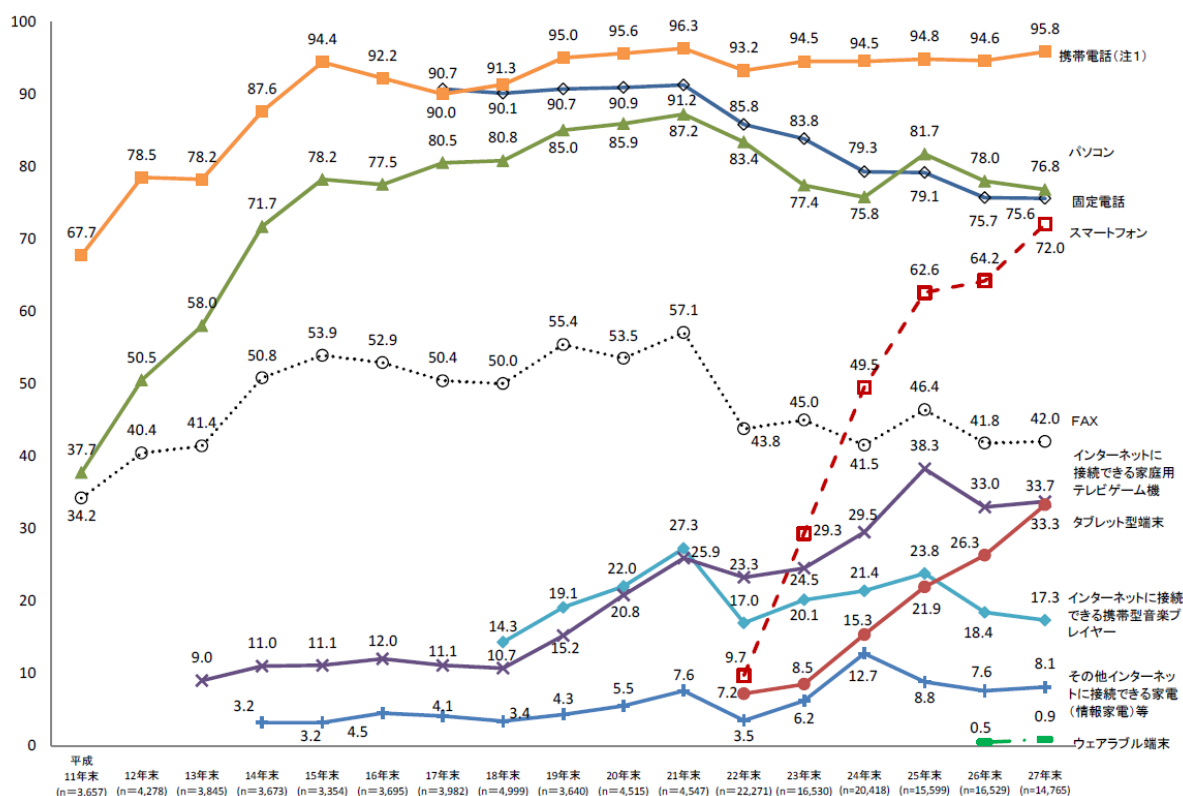
### 1 情報化に関する社会動向

#### (1) インターネット環境の普及と利用形態の変化

平成 27 年末時点のインターネット\*の利用者数は、総務省「平成 27 年通信利用動向調査」によると、10,046 万人となり、1 億人という大台を超えて推移しています。また、人口普及率は平成 25 年末には 80%を超え、平成 27 年末では 83.0%と、今や日本の全人口の 5 分の 4 以上の人々がインターネットを利用している状況にあります。

インターネット利用率を年齢階級別の推移で見ると、13～59 歳までの年齢階級では、91.4%～99.0%と 9 割を超えています。また、60 歳以上の年齢階級では、他の年齢階級と比べると低い傾向にありますが、その利用率は年々増加しつつあり、特に 60～79 歳では拡大傾向にあります。

また、情報通信機器の普及状況を見ると、この数年で普及率が急速に上昇し 70%を超えたスマートフォンや、携帯電話のデータ通信機能を備えたタブレット型のコンピュータも利用が拡大し、新たな機器としてウェアラブル端末\*が登場するなど、利用者のインターネット利用環境が大きく変化しつつあることが伺えます。(図表 1)



(出典：総務省「平成 27 年通信利用動向調査」)

図表 1 主な情報通信機器の普及状況の推移

インターネットの利用形態も変化しており、この数年でスマートフォンでのインターネット利用は増え続け、平成 27 年末では、パソコンでのインターネット利用と並ぶほどになりました。

このような、「インターネットの利用は家のパソコンで」という利用形態から「いつでもどこでも手もとの携帯端末で」という利用形態に変化した点を見ても、今やインターネットは生活の重要な情報インフラとして定着し、生活に不可欠なライフラインの一つになっていると言えます。

## (2) 国の動向

国においては、平成 25 年 6 月、IT 総合戦略本部の決定を経て、新たな ICT 戦略である「世界最先端 IT 国家創造宣言」が閣議決定されました（平成 28 年 5 月改訂）。この宣言は「再生する日本の礎である情報通信技術（IT）の利活用」と『『真の豊かさ』』の追求を通じた、世界の範たる課題解決型の IT 利活用モデルの構築」を理念とし、「IT 利活用の深化により未来に向けて成長する社会」、「IT を利活用したまち・ひと・しごとの活性化による活力ある社会」、「IT を利活用した安全・安心・豊かさが実感できる社会」、「IT を利活用した公共サービスがワンストップで受けられる社会」を目指すべき社会・姿として、その実現に必要な取組を推進するとしています。その後、この宣言の進捗管理を行う政府 CIO<sup>※</sup>が中心となり、省庁のシステム数及びシステムコストの削減、マイナンバー基盤の整備、オープンデータ<sup>※</sup>のデータカタログサイトの稼働、サイバーセキュリティ戦略の策定などの施策を実施してきました。

## (3) 地方公共団体の動向

地方公共団体においても、国の動きを受け、クラウドコンピューティング<sup>※</sup>によるシステムの効率的な利用や共有化が推進され、定着しつつあります。地方公共団体の内部でも ICT の利活用が進んでいます。

今まで蓄積されているのみだったデータを分析・活用していく取組として、国民健康保険の保険利用データを分析し、住民の健康状況・受信状況・医療費状況の傾向を把握して、住民の疾病予防や重症化予防につなげていく事例があります。

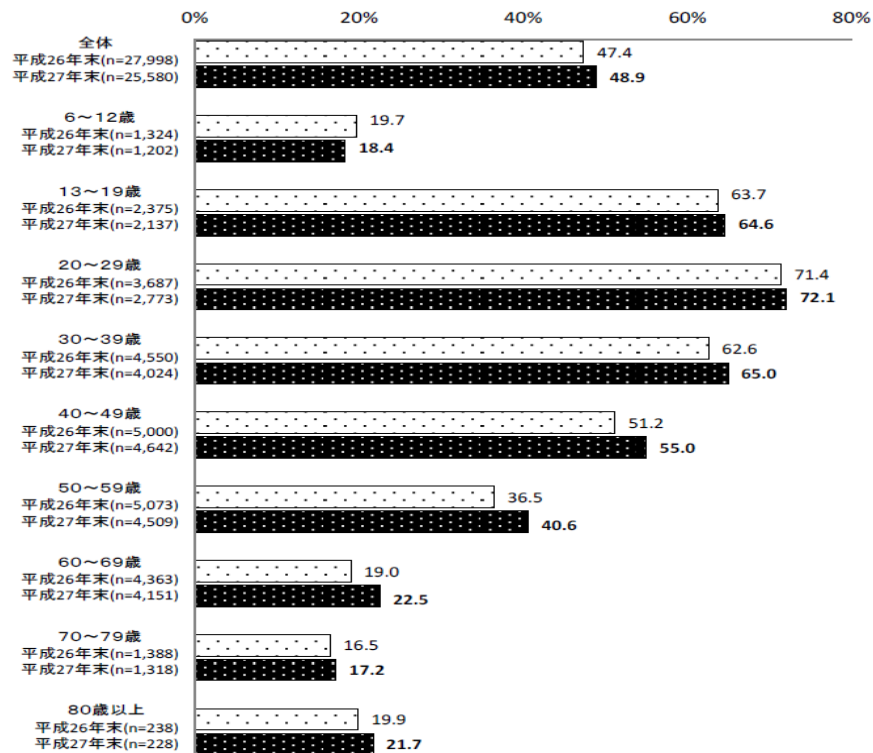
また、ソーシャルメディアの活用として、Facebook<sup>※</sup>や Twitter<sup>※</sup>などを利用し、住民とのコミュニケーションの強化、観光情報の提供、公共施設の維持管理に役立てている事例も増えてきています。また、オープンデータ化された避難所などの位置情報と併せて、GIS<sup>※</sup>（地理情報システム）とともに地域の防災体制の強化に活用されている事例もあり、地方公共団体のサービスの向上が図られています。

## 2 情報通信技術の動向

### (1) ソーシャルメディア

ソーシャルメディアとは、ICT（主にインターネット）を通じ、誰もが情報の発信者となり、発信者と受信者のお互いのつながりを促進する様々な仕組みが用意されたメディアのことです。代表的なものは、Facebook や LINE などの SNS、アメブロなどのブログ※、YouTube※やニコニコ動画※などの動画共有サービス、Twitter などのミニブログ、2ちゃんねるなどの電子掲示板などがあります。

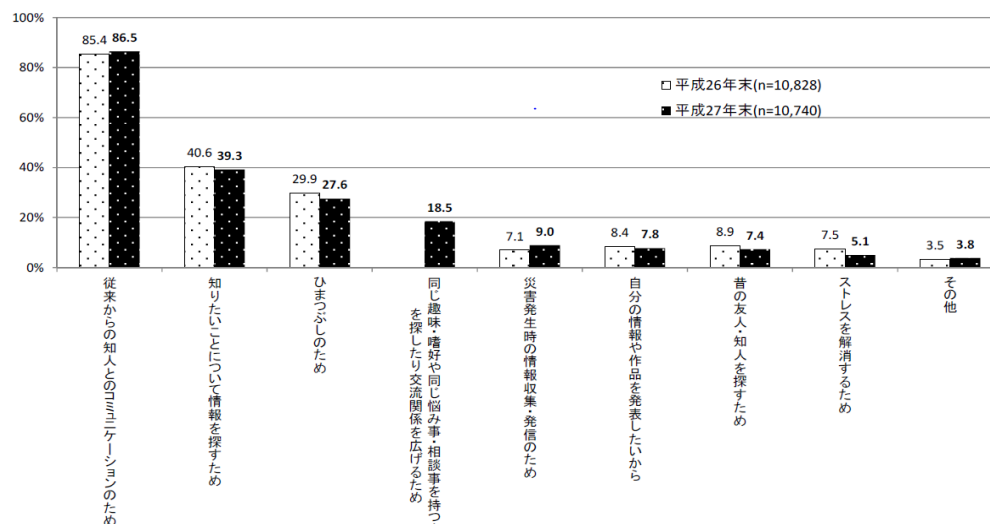
ソーシャルメディアの利用者は、インターネット利用者の半数に届く勢いであり、20～29 歳では 70% を超え、40～49 歳でも 50% を超えるなど、ソーシャルメディアが身近なものとして利用されてきています。（図表 2）



（出典：総務省「平成 27 年通信利用動向調査」）

図表 2 ソーシャルメディアの利用状況

ソーシャルメディアが浸透し、「ネット社会」が形成されて便利になった反面「ネット社会」でのいじめや詐欺事件といった負の面も明らかになってきました。正しく、安全に利用するためのICTリテラシー\*の向上も必要であります。



(注) ソーシャルネットワーキングサービス利用者における割合  
平成26年末の数値は、ソーシャルメディア利用者における割合

(出典：総務省「平成27年通信利用動向調査」)

図表3 ソーシャルメディアの利用目的

ソーシャルメディアは利用者同士のコミュニケーションツールとして利用されるだけでなく、意見の発信、または企業や地方公共団体での広報やマーケティング、更には災害時の情報発信に利用されるケースもあり、社会的な影響力を急速に持ちつつあります。

(図表3)

## (2) クラウドコンピューティング

クラウドコンピューティングとは、これまでは自前で所有・管理していた機器やソフトウェアなどを、インターネットを通じて提供されるサービスとして必要に応じて利用する形態のことです。

クラウドコンピューティングは、システム開発や導入に係る投資及び自前でシステムを所有して運用する必要がないことから、システム利用者のコスト削減や、データ管理上の安全性の確保、システムの管理負担の軽減が図られます。

地方公共団体においても、国からクラウドコンピューティングの利用を優先させる支援が行われ、クラウドコンピューティングの導入が加速しています。

### (3)オープンデータ

オープンデータとは、コンピュータでの機械判読に適したデータ形式で、著作権や特許などに縛られず、誰にでも二次利用が可能なルールで公開されたデータであります。

公共データのオープンデータ提供により、住民が様々なサービスを通じて地方公共団体の施策に十分な分析や判断を行うことができるようになり、行政への透明性や信頼を高めることができます。

また、このデータ提供により様々な新ビジネスの創出や観光情報の充実なども促され、地域の活性化が図られます。地方公共団体においても、施策決定などにおいてオープンデータを用いて分析を行うことで、業務の効率化、高度化が図られます。

オープンデータはマイナンバー制度の導入により、セキュリティを高めなければならないことから、地方公共団体は消極的になっている傾向があります。一方で国は、オープンデータ戦略に基づきオープンデータの推進をしています。今後は、地方公共団体がデータ形式を整え、継続した整備を行なうことで、民間事業者と協力して高齢者や要介護者のためのスマートフォンアプリの開発や、商店街活性化のための交通情報や駐車場空き情報などのアプリを作成していくことが必要であります。

### (4)GIS

GIS とは、位置や空間に関する様々な情報をコンピュータ上で重ね合わせ、情報を視覚的に表示させるシステムで高度な分析・解析が可能です。

地方公共団体では、主に税務・道路・都市計画・上下水道・防災に関する業務において GIS を活用しており、今後は、防犯・観光・子育て・地域振興などの分野における活用も見込まれています。

また、地域コミュニティを補完・補強し、住民同士の絆を深めるきっかけとなるような利用方法も期待されています。

特に、福祉関係の GIS 化は重要になってきており、子どもが病気等になったときにどこの病院に行けば良いのか、また、高齢者施設や介護施設、保育所などはどこにあるのかを住民がスマートフォン等で確認できるなどの GIS の活用が必要であります。



## 第3章 これまでの情報化への取組

### 1 これまでの情報化への取組

本市では地域社会や国、時代の要請から、「住民の福祉の向上」、「活力ある豊かで快適な地域社会の形成・創造」を目指し平成6年3月に「甲府市地域情報化基本計画」を策定し、その後も平成10年には「こうふコミュニケーションネットワーク構想（KoCo・Net 構想）」、平成16年には「甲府市地域情報化計画（2004～2006）」を、以降「甲府市地域情報化計画（2007～2009）」、「甲府市地域情報化計画（2010～2012）」を策定する中、ICTを活用して様々な行政施策を推進するとともに、地域社会の発展にも努めてきました。

### 2 甲府市地域情報化計画(2013～2015)の実施状況

平成24年度に策定した「甲府市地域情報化計画（2013～2015）」（以下「前計画」という。）は、市民生活や地域において情報を共有する「住民情報化」とICTの利活用による「行政情報化」により市民サービスの向上を図るとともに、効率的・効果的な行政運営を目指すために策定しました。

前計画の施策の実施状況は、次のとおりです。

#### (1) 安心な暮らしを実感できるICT利活用の推進（福祉・健康への支援）

施策	①健康意識を高めるためのICT利活用の推進
実施状況	40歳～74歳の全市民にがん検診の個別勧奨通知を送付するとともに、受診結果から特定保健指導対象者及び糖尿病のリスクが高い者を抽出し、発症及び重症化の予防を目的に生活習慣の改善に向けた保健指導の実施など、各健康診断等の情報管理と活用への調査研究を行いました。 今後も、引き続き保健指導等を実施、市民の健康増進に努めていきます。

施策	②子ども・高齢者・障がい者への福祉情報及び提供手段の充実
実施状況	福祉施設情報については、各担当課においてExcel等により管理し、その情報を本市ホームページに掲載しています。その手段として、統合型GIS上で管理できるようにレイヤ※（データ）の作成支援を行い、運用方法や公開範囲等を検討しました。 今後も、引き続きレイヤの作成支援を行い、庁内での情報共有、更には、地図情報の住民公開ができるよう支援してまいります。

(2) 地域コミュニティの活性化と ICT リテラシーの向上（教育・文化の振興）

施策	①ICT リテラシー向上による社会関係資本の活用
実施状況	<p>平成 25 年 8 月から平成 26 年 2 月まで ipad を利用した総務省「ICT リテラシー育成モデルシステム実証研究」を実施し、期間中 7 回の学習会を行い、登録者 94 名がインターネットの安全・安心な利用方法を学習しました。</p> <p>平成 26 年、平成 27 年については、総務省の実証研究に取り組めなかったため、インターネットをより多くの市民が安心して効果的に利用できるよう、引き続き ICT 関連の講習会を開催していく必要があります。</p> <p>今後は、あらゆる社会関係資本を活用するとともに、出前講座等を開催し、市民が安心・安全に ICT を利用できるようリテラシーの一層の向上に努めていきます。</p>

(3) ICT を活用した防災・防犯対策の充実

地球温暖化に関する情報発信の推進（生活・自然環境の向上）

施策	①災害・防災対策に係る情報システムの充実
実施状況	<p>新庁舎移転に伴い、防災課が防災情報コーナーを新庁舎に開設し、防災情報 WEB による GIS を活用した体感ハザードマップや防災・災害情報を公開しています。</p> <p>これにより、効果的な情報発信が可能となり、市民の防災意識の向上に寄与しています。</p> <p>また、ICT による多様な災害情報の提供手段の検討として、総務省が薦めている「公共情報コモンズ」について、防災課が山梨県地域 ICT 推進協議会「災害情報ワーキンググループ」に参加し、平成 27 年度に「公共情報コモンズ」の導入に向け支援を行いました。現在は、気象情報などの情報提供を行っています。</p> <p>今後、災害時の情報発信ツールとして位置づけられている甲府市公式 SNS などの一層効果的な利用方法や新たな災害・防災対策に係る情報システムについて、検討していきます。</p>

施策	②防犯対策の充実
実施状況	<p>犯罪等の巧妙化、複雑化に加え、無縁社会の広がりによって防犯に対する意識も高まる中、自治会や小中学校の保護者に対して「防災・防犯メールマガジン」の登録を呼びかけました。</p> <p>メールで、行方不明者捜索依頼・振り込め詐欺、還付金詐欺注意情報・不審者情報・クマ目撃情報・気象情報など市民の安心・安全の確保に向けた内容の情報を発信することにより、災害や犯罪などの未然防止や抑制につながっているため、今後も、引き続きメールマガジン登録の呼びかけを行っていきます。</p>

施策	③省エネルギーやエコロジーを意識した ICT の運用
実施状況	<p>広報誌「こうふ」に連載中の「スマートライフ通信」を甲府市地球温暖化対策情報サイト「こうふの eco」に掲載するとともに、Twitter と連動しサイトを訪れた者同士が情報交流できる「わいわい広場」には、本市のイベント情報や温暖化対策についての豆知識を発信し、地球温暖化対策についての意識向上を図ることを目的として広報活動を行いました。</p> <p>今後も、地球温暖化に対する関心を高めるとともに「こうふの eco」の普及に努めていきます。</p>

(4) 地域産業の活性化における ICT 利活用の推進（産業の振興）

施策	①地域産業の活性化に向けた情報交流の促進
実施状況	<p>平成 25 年 4 月から観光課において Facebook を開始し、地域情報や観光情報の発信を行いました。</p> <p>今後も、地域活性化に向け、各種 SNS を利用した観光情報等の効果的な情報発信を継続していきます。</p>

施策	②ユビキタス環境による情報提供の充実
実施状況	<p>甲府市観光協会がスマートフォンのアプリ「ふらっと案内」を利用し、観光情報等を掲載しました。このアプリは、スマートフォンの GPS 機能で現在位置を取得し、登録されているカテゴリ別の周辺情報を画面上に表示する仕組みで、利用者は表示された周辺情報にアクセスし観光地等へ訪れています。</p> <p>今後も、多機能携帯電話やタブレット端末等の効果的な利活用を図れるように、情報提供できるカテゴリの増加を検討していきます。</p>

施策	③オープンデータによる地域産業の活性化
実施状況	<p>本市が所有している公共データの現状把握を行うとともに、先進都市の取組を参考にするため、講演会等に参加する中で、情報収集に努めました。</p> <p>現在、市ホームページにおいて、各種統計データを掲載していますが、二次利用までには至っていないため、データの利活用については、著作権や提供形式（データフォーマット）、信頼性についての課題があります。</p> <p>今後も、引き続き調査・研究を行っていきます。</p>

(5) 行政運営の効率化・高度化の推進

市民ニーズを踏まえた市民サービスの向上

ICT 推進体制の強化

(都市基盤の整備)

施策	①高度な行政サービスの運用
実施状況	<p>平成 25 年 5 月の新庁舎供用開始から、総合窓口システムは現在まで安定稼働し、システムを活用した質の高い新たな窓口サービスが実現できています。</p> <p>また、マイナンバー制度の導入に伴い、システムの大規模な改修が見込まれるための国の動向を注視しながら、個人番号カードの独自利用に向け、アンケート調査を実施したところ、結果は、1 位：印鑑登録証、2 位：コンビニ交付、3 位：市役所窓口で申請書情報を申請書に自動入力するカード、4 位：図書館利用カードとなりました。</p> <p>この結果を踏まえ、他都市の状況も勘案するほか、平成 28 年 4 月からの個人番号カードの独自利用に向け検討を行いました。</p> <p>さらに、諸証明等のコンビニ交付や自動交付機などの証明書交付方法とマルチペイメントネットワークの活用といった納付方法についても、情報収集に努めるとともに、調査・研究を行いました。</p> <p>今後も、ICT を活用した高度な行政サービスが提供できるよう努めていきます。</p>
施策	②ICT 推進体制の強化
実施状況	<p>情報担当職員のスキルアップを図るため、ICT の最新動向やプロジェクトの管理方法、こうふ DO (ダウンサイジング・アウトソーシング) 計画のスキームや契約方法等についての ICT マネジメント人材育成研修を月 1 回実施しました。</p> <p>また、情報システムを適切に調達し、運用・管理等を行う体制の強化を目的とした、甲府市情報システム管理委員会 (PMO) を年 2 回開催しました。</p> <p>今後も、ICT を活用した簡素で効率的な行政運営を図るため、ICT 推進体制の充実に努めていきます。</p>
施策	③こうふ DO 計画の推進と次期システム調達に向けた取組
実施状況	<p>こうふ DO 計画の推進については、定期的にモニタリングを行い、サービスの品質を維持し、要望によるシステム改修費を最小限に抑えることにより、追加経費を抑制しました。</p> <p>また、次期システム調達に向けては、最新の ICT 動向を把握するため、講習会やセミナーへ参加するとともに、次期システム調達に向けた情報収集と調査研究を行い、基本計画の策定に向けた基本方針を整理しました。</p> <p>今後も、こうふ DO 計画を推進するとともに、庁内の情報システムの適切な管理を行っていきます。</p>

(6) 横断的な取組

施策	①統合型 GIS 利活用の充実
実施状況	<p>統合型 GIS を利用することにより、庁内における情報の共有化、事務の効率化などを図りました。</p> <p>また、新たなデータ整備として、地籍調査に係る基準点レイヤの公開、住居表示台帳のレイヤ化作業などの支援を行いました。</p> <p>なお、一般公開向け統合型 GIS については、公募型プロポーザルにより事業者選定を行い、システム構築に向けデータ整備を実施し、平成28年1月から稼動しています。</p> <p>今後も、GIS で活用ができる情報のデータ化に向けた支援及び利用促進に向けた研修等を行っていきます。</p>

施策	②SNS の利活用に向けた調査研究
実施状況	<p>観光課、市立図書館、議会事務局の Facebook の立ち上げの際に、庁内 LAN との接続が必要となるため、各部署の情報セキュリティポリシーの作成を支援しました。</p> <p>今後も、セキュリティシステムの強化に努めていきます。</p>

施策	③携帯情報端末（タブレット）等の利活用に向けた取組
実施状況	<p>新庁舎移転に伴い、新庁舎内や市立動物園などに公衆無線 LAN（Freespot）を設置するとともに、整備スケジュールを策定し、年次的に公共施設に設置しました。</p> <p>また、甲府駅北口において民間事業者との共同事業として、市ホームページに接続できる公衆無線 LAN 機器を設置し、市民の利活用状況の実証研究を行いました。</p> <p>今後も、市民の利便性の向上に向け、公衆無線 LAN の利用促進を図っていきます。</p>

## 前計画のまとめ

前計画に位置づけた施策について、その取組状況と取組結果をまとめました。

所期の目標をほぼ達成した施策は 15 施策、引き続き取組を継続する必要がある施策は 14 施策となりました。

引き続き取組を継続する施策については、それぞれの効果や実現方法などを精査するなかで、新たな計画へ反映し、継続して取り組んでいきます。

施策の柱	施策	施策名	取組状況	取組結果
(1)	①	健康意識を高めるためのICT利活用の推進	受診結果から特定保健指導対象者及び糖尿病のリスクが高い者を抽出し、生活改善に向けた保健指導を実施した。 今後も、市民の健康増進に努めていく。	達成・継続
(1)	②	子ども・高齢者・障がい者への福祉情報及び提供手段の充実	各担当課で持っている福祉施設情報を統合型GISで管理できるよう支援を行った。庁内で共有できるよう支援を行った。 今後も、統合型GIS等の支援を行っていく。	達成・継続
(2)	①	ICTリテラシー向上による社会関係資本の活用	平成25年度に学習会を行い、ICTリテラシーの向上に努めた。平成26、27年度はICTリテラシーの調査・研究を行った。 今後も、ICTリテラシーの向上に努めていく。	達成・継続
(3)	①	災害・防災対策に係る情報システムの充実	平成25年度 導入準備 平成26年度 防災情報Web 平成27年度 公共情報コモンズ運用開始 今後も、災害時におけるSNSの利用方法や新たな情報システムを検討していく。	達成・分割継続
(3)	②	防犯対策の充実	災害や犯罪などの防止や抑制に繋がるメールマガジンを配信し、その登録の拡充に努めた。 今後も、メールマガジン登録の呼びかけを行っていく。	達成・継続
(3)	③	省エネルギーやエコロジーを意識したICTの運用	地球温暖化対策情報サイト「こうふのeco」の機能を拡充し、普及に努めた。 アクセス数 平成25年度：10,158件 平成27年度：23,193件	達成・完了
(4)	①	地域産業の活性化に向けた情報交流の推進	Facebook等による観光情報の配信、平成27年度にYouTubeを利用した観光PR動画の配信を行った。 Facebook登録数の推移 平成25年354件 平成27年度899件 Twitterフォロワー数の推移 平成25年度1,989件 平成27年度12,200件 今後も、SNS等を利用した情報発信を行っていく。	達成・継続

施策の柱	施策	施策名	取組状況	取組結果
(4)	②	ユビキタス環境による情報提供の充実	まち歩きツールとしてスマートフォンアプリ「ふらっと案内」を作成した。81件の観光地が登録されている。(平成27年度末時点) 今後も、観光地登録件数の増加を検討していく。	達成・継続
(4)	③	オープンデータによる地域産業の活性化	情報収集のため先進都市の講演会に参加した。本市ホームページにおいて各種統計データを掲載している。 今後も、オープンデータについて調査行っていく。	達成・継続
(5)	①	高度な行政サービスの提供	総合窓口サービスを安定的に稼働させ、マイナンバーカードの独自利用に向けた調査・検討を行った。 今後も、高度な行政サービスが提供できるよう努めていく。	達成・継続
(5)	②	ICT推進体制の強化	ICTマネジメント人材研修を月1回実施した。また甲府市情報システム管理委員会(PMO)を年2回開催した。 今後も、ICT推進体制の充実に努めていく。	達成・継続
(5)	③	こうふDO計画の推進と次期システム調達に向けた取組	こうふDO計画を安定に稼働させた。また次期システム調達に向けて、情報収集及び基本計画の策定に向けた基本方針を整理した。 今後も、庁内の情報システムの適切な管理を行っていく。	達成・継続
(6)	①	統合型GIS利活用の充実	平成28年1月から一般公開向け統合型GISの運用を開始した。 今後も、GISで活用ができる情報のデータ化を支援していく。	達成・継続
(6)	②	SNSの利活用に向けた調査研究	各部署のFacebookの立ち上げの際に、情報セキュリティポリシーの作成を支援した。 今後も、情報セキュリティの強化に努めていく。	達成・継続
(6)	③	携帯情報端末(タブレット)等の利活用に向けた取組	公共施設に無線LANスポットを整備した。計36箇所 今後も、公衆無線LANの利用促進を図っていく。	達成・継続

※ 達成・完了：所期の目標を達成した。

達成・継続：所期の目標をほぼ達成した。新たな計画でも継続して取り組んでいく。

達成・分割継続：所期の目標をほぼ達成した。新たな計画では、施策を分割し継続して取り組んでいく。

## 第4章 計画の基本的な考え方

### 1 情報化の方針

平成28年度から新たな総合計画がスタートしたことから、この計画が目指す都市像である「人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府」の実現に向け、市民目線での行政サービスの創出や低いコストで最適な行政サービスの提供を目指す中、ICTを活用して、総合計画における各施策の推進を支援することとして、本計画の基本方針を定めます。

**基本方針 ICTで未来へつながる甲府をつくる**

～市民目線での行政サービスを目指して～

### 2 基本目標

人口減少を基調として持続発展を目指す社会情勢の中では、様々な課題の解決や、そのための取組について、従来の手法に拘らず、行政サービスの受益者である市民や地域社会からのニーズについて、正面から受け止める中で、より効率的な手法を構築する必要があります。

こうしたことから、制度毎に構築された個別のシステムで作成、管理しているデータを、連携させ有効に機能させるよう、包括的な連携を可能とするための検討を進め、庁内外に向けて提案を図っていきます。

これらを踏まえ、4つの基本目標を設定し、適切な進行管理を図っていきます。

#### 基本目標1 「人を育むまちをつくる」

インターネットの社会へ浸透による利便性の向上の反面、ネット詐欺や依存症など、セキュリティリスク以外にも様々な問題が生じています。

子どもを育む環境は、核家族化や人間関係の希薄化などにより、子育て家庭の孤立や、児童虐待、貧困等が社会的な問題となってきています。

こうしたことから、子どもを取り巻く環境や子育て世代の悩みに対応するとともに、市民のさらなる健康増進に向けた取組を推進していきます。そのほか、ICTリテラシーの向上も図り、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指します。

◇重点取組項目 子どもカルテシステムの構築



## 基本目標 2 「活力と賑わいあるまちをつくる」

市民にとってより魅力のある情報の発信が求められています。

また、本市で保有しているデータを地域活性化に活用していくためのオープンデータの整備や、一般公開向け統合型 GIS の利用促進を図る必要があります。

こうしたことから、ソーシャルメディア等の情報発信や、公共データのオープンデータ化を進め、産業や観光の発展による活力と賑わいのあるまちを目指します。

◇重点取組項目 SNS を利用した情報発信

## 基本目標 3 「安全で安心して暮らせるまちをつくる」

防災・防犯に関する情報の適切な発信や地域コミュニティ活動の高度化が求められています。

こうしたことから、ICT を活用した地域コミュニティ活動の支援や防災・防犯支援システム等の整備を図り、誰もが安全で安心して暮らせるまちを目指します。

◇重点取組項目 電子自治会システムの構築

## 基本目標 4 「総合的な情報システムの充実による行政運営」

日々高度化しているセキュリティ脅威に対して、職員のセキュリティ意識を高め、セキュリティリスクに対する知識の強化が求められています。総じて、物理的セキュリティを高める必要があります。

こうしたことから、将来を見据えて情報システムの最適化を図るとともに、効率的・効果的な IT 投資を行うことで、未来へつなげるまちを目指します。

◇重点取組項目 情報セキュリティの向上  
第二次こうふ DO 計画の構築・推進  
マイナンバーカードの独自利用の推進

### 3 基本目標達成に向けた施策の柱

---

前計画の検証において、社会情勢の変化や新たな課題の発生などにより、引き続き取組が必要とされる項目について、国・県等の動向も踏まえながら、本計画では、基本目標の達成に向け次のような施策の柱を掲げ、取組を継続していくこととします。

また、今後本市においては、平成31年度の中核市への移行を目指しており、中核市移行に伴う権限の拡充とともに、その行政事務の拡大にも適切な対応を図っていきます。

さらに、観光面では、開府500年をチャンスとして生かすことや、産業振興では、リニア中央新幹線の東京・名古屋間について平成39年(2027)の先行開業を踏まえた新たな企業の立地や産業の創出など、社会状況の変化に対応した取組も行っていきます。

なお、学校教育や社会教育などの教育の分野、自然環境の保全や地球温暖化対策などの環境の分野等においても、ICTの利活用の検討を進めていきます。

#### 施策の柱

##### (1) ソーシャルメディアの利活用とリテラシーの向上

インターネットや携帯電話等のICTメディアの普及が進み、日常生活に欠かせないものになってきました。本市においても、ホームページやSNS(TwitterやFacebookなど)を活用した情報発信を行っており、その効果から、さらなる利用方法の検討を行う必要があります。

また、インターネットが簡単に利用できるようになり、ICTメディアを悪用した様々なトラブルも発生してきていることから、インターネットの危険性やSNSの正しい使い方等について、周知していく必要があります。

##### (2) オープンデータ化の推進

本市が持つ様々なデータ(GISを含む。)を、オープンデータとすることで、住民がいつでも取り出して利活用できるようになり、また、そのデータが地域産業に利活用されることで、新たなサービスの創出も期待されることから、オープンデータ化のルール作りや具体的な計画等の検討を行う必要があります。

##### (3) 公衆無線LANスポットの利活用の促進

市民が、携帯情報端末を用いて、自由にインターネットに接続できるよう、市の公共施設の公衆無線LANスポット化に努め、その整備が終了しました。今後は、市民ニーズを踏まえ、公衆無線LANスポットの適切な管理及び市民への周知並びに利用促進に向けた検討を行う必要があります。

##### (4) ICTを利用した防災・防犯対策の充実

近年、大規模災害が多発していることから、災害等の発生時に、被害を最小化するため、必要な情報の迅速な提供や適切な対応を行う必要があります。

また、防犯情報などを提供することにより、犯罪や事故の未然防止や抑制につながることから、継続して充実していく必要があります。

(5) 庁内の情報システムの適切な管理

ICT を活用した簡素で効率的な行政運営を図り、市民の視点に立った質の高いサービスを提供していくため、庁内の情報システムの適切な管理に継続して努める必要があります。

また、サイバー攻撃が急速に複雑・巧妙化してきており、マイナンバー制度及び本市の行政に重大な影響を与えるリスクも想定されることから、情報セキュリティ対策の強化に努める必要があります。

さらに、インターネットや携帯電話等の ICT メディアが普及しモバイル\*化していることから、行政サービスのモバイル化についてもセキュリティリスクや利用環境を踏まえ、調査・検討を進める必要があります。

(6) マイナンバー制度の活用

引き続き制度の導入に向けた作業を進めるとともに、平成 29 年 7 月から開始される地方公共団体との情報連携及びマイナポータル\*の運用等とあわせ、本市における独自利用等についても、国、県及び他都市の状況等も踏まえ、市民サービスの向上のため、その活用方法について検討を行う必要があります。

(7) 子どもから高齢者の健康増進（新規）

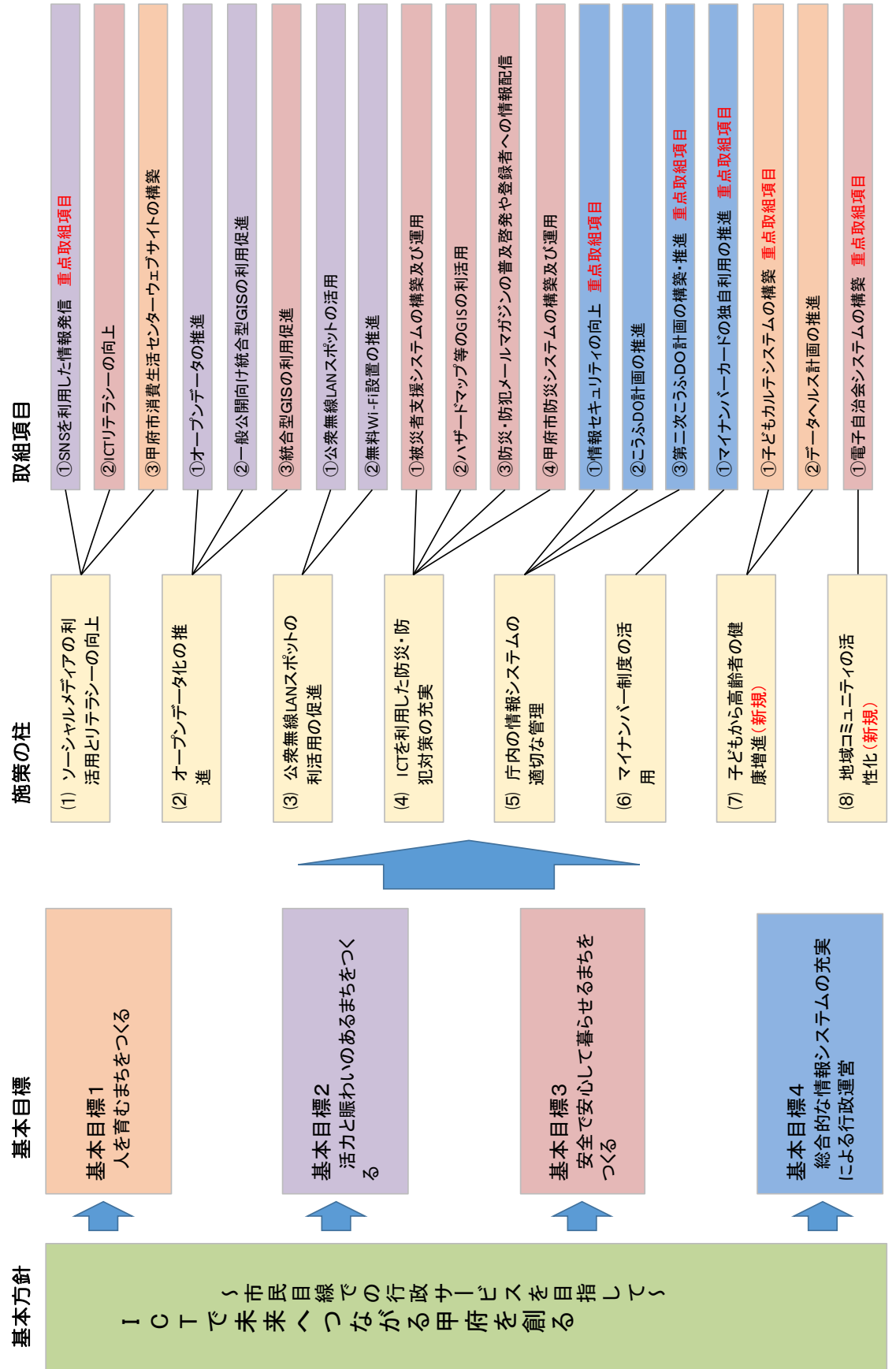
本市の掲げる「こども最優先のまち 甲府」の施策を推進するため、関係部署の連携を図り、部局横断的な新たな情報連携システムの構築を検討する必要があります。

また、少子高齢化社会を迎え、疾病等による負担が極めて大きな社会となると予測されていることから、市民のさらなる健康増進に向けた取組を進める必要があります。

(8) 地域コミュニティの活性化（新規）

地域の問題を地域住民みずからの手で解決し、明るく住みよいまちづくりを推進するため、地域におけるコミュニティ活動の基礎となる自治会を支援し、活動の活性化を促していく必要があります。

#### 4 本計画及び取組項目の体系図



## 5 取組項目の内容

### (1) ソーシャルメディアの利活用とリテラシーの向上

項目名	<b>重点取組項目</b> ①SNS を利用した情報発信
取組概要	本市農業振興の拠点施設として位置づけられている甲府市農業センターの日々の業務や試験・指導について、市民に開かれた施設として SNS を利用し広く情報を発信することで、農業への理解や農業振興の重要性の浸透を図ります。
効果	広報誌及び市ホームページだけでなく、SNS を利用して多くの情報を市民に開示することで、農業センターの拠点施設としての役割を果たすことができます。
取組概要	本市の観光ホームページや、ターゲットを明確にした特設ホームページによる観光情報の発信を継続するとともに、気軽に情報伝達できるツールとして、若い世代を中心に活用されている SNS (Twitter、Facebook 等) を通じて、リアルタイムな観光情報をより一層発信します。
効果	現在、本市観光課の公式 Twitter 及び Facebook で情報発信を行っており、今後も若い世代を中心としたフォロワー数の増加を図ることで、フォロワー間のタイムリーな情報共有を促し、市外県外からの誘客が期待できます。

項目名	②ICT リテラシーの向上
取組概要	インターネットを簡単に利用できるようになり、生活が便利になっている中で市内の小中学生を対象に、インターネットの危険性や SNS などの正しい利用方法を学んでもらうための講座や今までインターネットを利用したことがない市内の高齢者を中心に、インターネットの利用方法の講座を開催します。
効果	講座を開催し、小中学生や高齢者にインターネットの利用方法や危険性を、正しく理解できる機会を提供することで、誰もが安心して ICT メディアを利用できる環境が作られます。

項目名	③甲府市消費生活センターウェブサイトの構築
取組概要	<p>近年消費者を取り巻く環境は変化しており、消費者の安全・安心を脅かすような商品事故の発生や、消費者に多大な財産的被害を与える詐欺的な悪質商法の横行など、年々高齢者、障がい者、未成年者等、弱い立場にある消費者が被害に遭うなど深刻な状況であります。</p> <p>本ウェブサイトを構築・運用することで、消費者である市民が安全で安心して暮らせるように、消費者問題に関する様々な情報を提供する場として、消費生活に関する情報を迅速に市民へ提供するとともに、消費者被害の未然防止と消費者意識の啓発に努めます。</p>
効果	<p>消費生活に関する情報を、市ホームページで広報・啓発を行っているが、効果的な情報発信はできていません。消費生活に関する専門のサイトを構築・運営し、さらに SNS で情報を発信することで、市民がどこにいても正しい生活に関する情報を受け取ることが可能となります。</p>

## (2) オープンデータ化の推進

項目名	①オープンデータの推進
取組概要	<p>オープンデータ公開に向けた調査・研究、庁内において、二次利用できるデータについての確認を行い、著作権やデータフォーマットなどの課題を解決するため検討を行います。</p>
効果	<p>現在、市ホームページにて各種統計データを掲載しているが、二次利用できる形でデータを公開することにより、新規事業者の参入などが見込まれ、地域産業等の活性化につながります。</p> <p>また、各種統計情報だけでなく、一般公開向け統合型 GIS の地図情報をオープンデータとして公開することで、民間事業者の利活用が見込まれます。</p>

項目名	②一般公開向け統合型 GIS の利用促進
取組概要	<p>地域コミュニティを補完・補強し住民同士の絆を深めるきっかけとなるよう利活用してもらうため、「一般公開向け統合型 GIS 利活用講座（仮称）」を開催します。</p> <p>また、地域住民のコミュニティの場となるよう、掲載地図の充実を図るとともに、地図情報をオープンデータとして公開することで二次利用を含めた利用促進を図ります。</p>
効果	<p>平成28年1月から一般公開向け統合型 GIS の運用が始まり、位置情報を含む地図データの公開をしています。今後講座を行うことで、参加者同士の情報共有といったコミュニティの場となり、利用者の増加及び地域活性化が期待できます。</p> <p>また、講座の参加者同士が一般公開向け統合型 GIS を利用することにより、新たなコミュニティの場として情報交換などを行うことにより地域活性化が期待できます。</p>

項目名	③統合型 GIS の利用促進
取組概要	<p>庁内全体での情報共有と事務の効率化を目的に、統合型 GIS に掲載させるための地図情報のレイヤ作成支援を行います。</p> <p>また、防災情報、空き家情報、自治会情報等を庁内全体で共有化することにより、業務効率の改善を見込めることから、使用方法が分からない職員向けに操作研修等を継続的に行います。</p>
効果	<p>各担当課において地図情報のレイヤが作成されており、庁内全体で様々な地図情報を共有することで、市民サービスの向上になります。</p> <p>また、研修を行うことで、職員の操作技術の向上が図られます。</p>

### (3) 公衆無線 LAN スポットの利活用の推進

項目名	①公衆無線 LAN スポットの活用
取組概要	<p>市民が、携帯情報端末を用いて、自由にインターネットに接続できるよう、本市公共施設の公衆無線 LAN スポット化を進め、いつでも、どこでもインターネットを利用することができる環境となりました</p> <p>今後は、公衆無線 LAN スポットの維持及び市民への周知・利用を促進していきます。</p>
効果	<p>今後も市民への周知及び利用促進を行い、市民が利用しやすい環境整備を進めていくことで市民サービスの向上が期待できます。</p>

項目名	②無料 Wi-Fi 設置の推進
取組概要	<p>市内の主要観光施設等へ「KOFU SAMURAI Wi-Fi」の整備を推進していきます。</p> <p>さらに、国内外から本市を訪れた観光客が、スマートフォン等を活用し容易に観光情報を収集できるよう、観光関連施設を中心に無料公衆無線 LAN（無料 Wi-Fi）の設置を推進します。</p>
効果	<p>無料のインターネット接続環境を整備することにより、国内・国外からの多くの観光客が、安心して観光等の情報を取得でき、利便性の向上が図られます。</p>

#### (4) ICT を利用した防災・防犯対策の充実

項目名	①被災者支援システムの構築及び運用
取組概要	災害時に的確で効果的な対応を進めるため、「被災者支援システム」等の ICT を使った支援が有効であることから、迅速な初期対応や事務処理の効率化に向けた情報システムの導入を検討します。
効果	現在、神奈川県小田原市との協定で「甲府市防災情報システム」を導入しています。今後は、甲府市独自のシステムを導入し、より ICT を利用した支援を行うことで、災害時に迅速な対応が可能となります。

項目名	②ハザードマップ等の GIS の利活用
取組概要	防災情報 WEB※による GIS を活用した体感ハザードマップや、防災情報・災害情報の発信をするなど、市民の防災意識の向上と備えの啓発を図ります。
効果	防災情報 WEB を、市ホームページや本庁舎 1 階の防災情報コーナーにおいて提供しており、今後も継続していくことで、市民の防災意識が高まります。

項目名	③防災・防犯メールマガジンの普及啓発や登録者への情報配信
取組概要	市民の安全・安心を確保するため、防災・防犯メールマガジンを活用し、防災・防犯情報や防災行政用無線の放送内容を配信しています。災害時には情報の収集手段として有効であることから、登録者の拡充に継続して努めます。 また、犯罪発生情報や不審者情報等の情報提供を積極的に行っていきます。
効果	防災・防犯メールマガジンの普及啓発を行っており、登録者数は年々増えています。今後も普及啓発を継続し、市民の情報収集手段として防災・防犯の情報を提供していくことで被害の拡大防止が図られます。



項目名	④甲府市防災システムの構築及び運用
取組概要	現在、山梨大学が開発した「災害対応管理システム」を仮運用しています。平成 28 年度に、山梨県が総合防災情報システムを導入することから、災害時に迅速かつ効果的な対応を講じるため、県と連携した防災システムを構築します。
効果	県と連携した防災システムを構築することにより、災害時に市民に対してより迅速で効果的な支援が可能となります。

#### (5) 庁内の情報システムの適切な管理

項目名	<b>重点取組項目</b> ①情報セキュリティの向上
取組概要	ウイルス感染の手口が多種多様化され、常に脅威にさらされています。ウイルスから情報を守るためには、職員が正しいセキュリティ知識を理解し、実践することが効果的な対応策となることから、職員のセキュリティ意識を高めるため、引き続きセキュリティ研修及びe-ラーニング研修を行っていきます。 また、ネットワークの分離化によって、より安全なセキュリティの確保を図ります。
効果	セキュリティ研修等の継続と内容の見直しによって、職員のセキュリティ意識の向上と、ネットワーク分離化による情報セキュリティの向上が期待できます。

項目名	②こうふ DO 計画の推進
取組概要	こうふ DO 計画（構築期間：平成 19 年度～平成 20 年度、運用期間：平成 21 年度～平成 30 年度）とは、住民サービスの向上と事務改善を効率的に実現するため、情報システムのライフサイクル全体を見通した包括的な長期アウトソーシング事業です。 その事業の推進にあたっては、SLA※（サービス要求水準）を定め、定期的なモニタリング（サービスの提供状況の監視・評価）を実施することにより、安定的な稼動と適切な運用を図ります。
効果	定期的なモニタリングを実施し、SLA の維持に努めることにより、情報システムの安定した稼動が図られます。

項目名	<b>重点取組項目</b> ③第二次こうふ DO 計画の構築・推進
取組概要	こうふ DO 計画におけるシステムの運用管理業務が平成 30 年度に終了することから、情報システムの更なる最適化を図るため、情報システムの再調達を行い、そのシステムへのスムーズな移行とその後の安定稼働と適切な運用を図ります。
効果	情報システムの再調達については、平成 28 年度末の契約締結に向け取り組んでいます。最新の業務パッケージを採用することにより、事務作業の効率を落とすことなく更なるコストの削減を目指すとともに、業務データを活用した業務品質や経営品質の向上が図られます。

#### (6) マイナンバー制度の活用

項目名	<b>重点取組項目</b> ①マイナンバーカードの独自利用の推進
取組概要	平成 29 年 7 月より、マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアで住民票の写し等の各種証明書が取得できる、コンビニ交付を実施予定であります。 今後も、国・県及び他の市区町村の動向等も踏まえ、マイナンバーカードの多機能化を進めます。
効果	市内におけるマイナンバーカードの申請率は約 7.6%（平成 28 年 8 月末現在）であり、市民にとって利便性のある機能を提供することで、さらなるマイナンバーカードの普及率向上が期待できます。

#### (7) 子どもから高齢者の健康増進

項目名	<b>重点取組項目</b> ①子どもカルテシステムの構築
取組概要	本市においては、妊娠期から子育て期にわたる様々な相談に対応するため、平成 28 年 4 月から「子ども相談センター『おひさま』」を設置しました。 さらに「子育て世代包括支援センター」設置の検討を進めている中で、本市で所有する子ども及びその家族等に関し必要な情報を、一元的に集約し相談業務等に利活用できるシステムを構築していきます。
効果	効率的かつ円滑な相談を行うため、子どもがいる世帯の様々な情報が、一元的に集約されたシステムを構築することにより、迅速かつ的確な対応を実現することができ、安心・安全な子どもの育成環境が整います。

項目名	②データヘルス計画の推進
取組概要	市民のさらなる健康保持増進に努めるため、「甲府市国民健康保険事業実施計画 データヘルス計画」を策定し、生活の様子を健診データや国保レセプトデータなど各種データで裏づけすることにより、本市の健康課題について明らかにするとともに優先度を考慮して、ターゲットを絞った保健事業を展開します。
効果	今後、ICT を活用した各種データ分析及び保健指導を行うことで、生活習慣病の早期発見と重症化予防につながります。

#### (8) 地域コミュニティの活性化

項目名	<b>重点取組項目</b> ①電子自治会システムの構築
取組概要	<p>地域社会の情報化の推進を図るため、甲府市内にある 31 地区の自治会連合会のホームページ開設を支援するとともに、行政依頼事項など、市から自治会への情報伝達を迅速かつ正確に行うことを目的とし、電子自治会システムを構築します。</p> <p>また、会員が簡単にホームページを作成・活用できるシステムの導入や作成講習会を開催し、電子自治会の普及に努めます。</p> <p>将来的には、電子自治会システム内で、会員相互の身近な情報の提供や意見交換が行われるように整備し、地域活動の活性化を図ります。</p>
効果	<p>現在、数カ所の自治会で Facebook ホームページを開設し、各自治会の活動状況等を発信しているところではありますが、今後、電子自治会システムを導入することにより、各自治会の活動を広く周知することができ、地域活動の活性化が期待できます。</p> <p>また、このシステムを活用することにより、市からの各自治会への回覧板等を、効率的に配信を行うことが可能となります。</p>

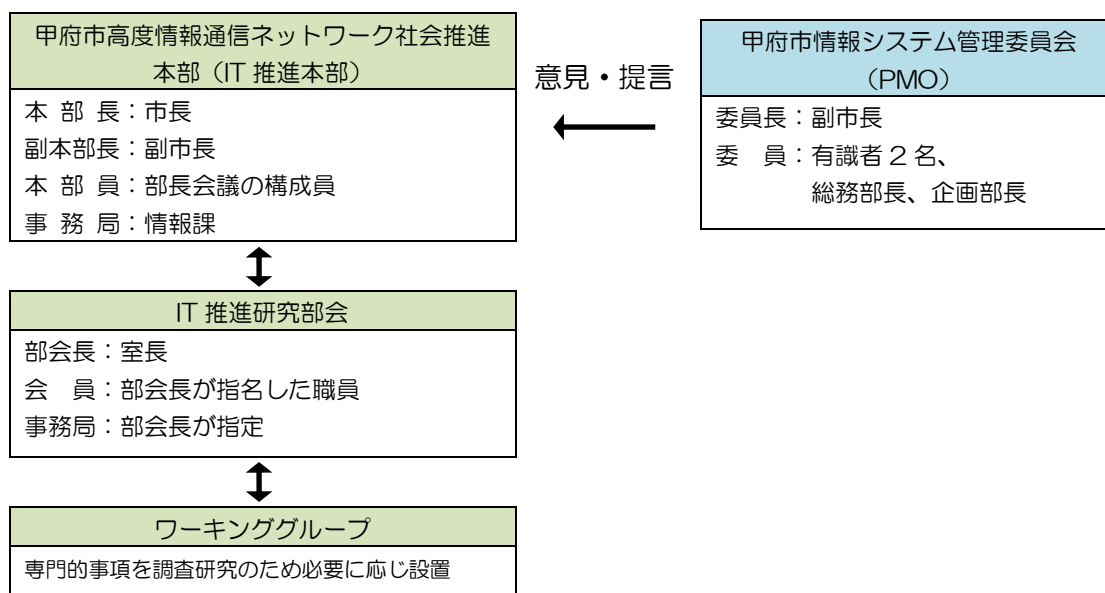
## 6 推進体制

本計画は、取組項目に設定した事項はもとより、市民サービスの向上等につながる新たな取組を含め、着実に推進して行くことが極めて重要であります。

本市では、庁内関係部局の部長等をメンバーに、市長を本部長とする「甲府市高度情報通信ネットワーク社会推進本部（IT 推進本部）」において、IT 施策等を総合的かつ効果的に推進しています。

また、部局間の連携や具体的な施策について、室長級を中心に構成する「IT 推進研究部会」を設置し、調査・研究を行っています。

一方、副市長を委員長に、本市職員と識見を有する者を構成員とした「甲府市情報システム管理委員会（PMO）」において、本市で管理するネットワーク及び各システムについて、専門的な見地から意見・提言をいただきながら、本計画に掲げる各種取組の実施状況等を評価するとともに、情報システムに関する事業の進行監理を実施しています。



図表 4 推進体制

### 年間スケジュール

- 7月 PMO（事業の実施状況の評価報告）
- 8月 IT 推進本部（事業の実施状況及び PMO からの評価報告）
- 12月 PMO（事業の進行監理）
- 1月 IT 推進本部（PMO からの評価報告）
- ※ IT 推進研究部会は、随時開催します。

## 【参考】ICT 用語集

### ア行～

#### インターネット【Internet】

アメリカ国防省の高等研究計画局の支援を受けたアルパネット（Arpanet）から発展した地球規模のデータ通信ネットワーク。通信回線を介して、世界各地の個人や組織のコンピュータがつながっている。単にネットともいう。

#### ウェアラブル端末

身につけて持ち歩くことができる情報端末の総称。携帯情報端末機能を持つ腕時計や頭部に装着するディスプレイなどはすでに製品化されている。

#### オープンデータ【Open Data】

特定の情報を、第三者が自由に使える再利用や再配布できるように公開すること。特に、行政などが持つ公益性の高い情報を、インターネットを通じて再利用できるように公開すること。

#### クラウドコンピューティング【Cloud Computing】

データサービスやインターネット技術などが、ネットワーク上にあるサーバ群（クラウド（雲））にあり、ユーザは今までのように自分のコンピュータでデータを加工・保存することなく、「どこからでも、必要な時に、必要な機能だけ」を利用することができる新しいコンピュータ・ネットワークの利用形態。

#### 携帯情報端末

ノートパソコン、スマートフォン、タブレット端末、携帯電話など、携帯できインターネット通信等が使用できる端末の総称。

#### 公衆無線 LAN【Local Area Network】 スポット

無線通信でデータの送受信をする LAN を経由して、インターネットの接続ポイントを設置し、無線でのインターネット接続サービスを不特定多数の利用者に提供している空間・場所。

#### スマートフォン【smartphone】

コンピュータ機能を兼ね備えた携帯電話。携帯電話回線によるデータ通信と、無線 LAN によるデータ通信機能を備え、パソコンと同様のソフトウェアやサービスを利用できる機種が多い。

## タブレット【tablet】

キーボードが無く、タッチパネルで操作するコンピュータ。ノートパソコンからキーボードがなくなりタッチパネルになったタイプと、スマートフォンと同様の機能を持ちサイズが大きくなったタイプの2種類に大別される。

## ニコニコ動画

平成18年(2006)にサービスが開始された動画配信関連サービス。動画配信サイトで配信されている動画の特定の再生時間上にユーザがコメントを投稿し表示できるコメント機能やユーザ同士が交流できる機能を数多く備えていることが特徴。

## ブログ【Blog】

個人などが日記的に記事を掲載するWebサイト。Webサイトに掲載した日誌「web log」の略語。ジャーナリストや事件の当事者などが生の情報を掲載するブログがアメリカで相次いで開設し、社会的な影響力を持つようになった。別のブログの関連記事へリンクして自分のブログへの逆リンクを掲載する「トラックバック」という機能など、現在では相互にコミュニティを形成するための支援機能が充実したサービスが多数提供されている。

## マイナポータル

マイナポータル（情報提供等記録開示システム）とは、行政機関がマイナンバーの付いた自分の情報をいつ、どこでやりとりしたのか確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や行政機関から自分に対しての必要なお知らせ情報等を自宅のパソコン等から確認できるものとして整備するもので、平成29年1月の開設を予定しています。

## モバイル

情報機器や通信機器などが持ち運んで利用できることや、屋外を移動しながら使用できること。また、無線などの通信システムを用いて、移動しながら利用できることを表すことが多い。

## ユビキタス環境

いつでもどこでも必要な情報にアクセスすることのできる環境。

## レイヤ

レイヤとは、「層」を意味し、「各種データが描かれた透明な板」を指します。GISでは、基本の地図に各種データが描かれた「層」を重ねて活用することで「見やすい地図画面」を表示しています。

## A~ (アルファベット)

### CIO【Chief Information Officer】

企業内の情報システムや情報戦略の最高責任者。

### Facebook

ハーバード大学の学生が2004年に開始したソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)。当初は大学生限定だったが、その後一般ユーザに開放された。情報共有やコミュニケーション、人脈を維持・拡張するためのツールとして米国や日本など世界中に広く普及している。

### GIS【Geographical Information System】

地理情報システムと訳される。デジタル化された地図(地形)データと、統計データや位置の持つ属性情報などの位置に関連したデータとを、統合的に扱う情報システム。地図データと他のデータを相互に関連づけたデータベースと、それらの情報の検索や解析、表示などを行なうソフトウェアから構成される。データは地図上に表示されるので、解析対象の分布や密度、配置などを視覚的に把握することができる。道路や建物に関するデータとGPS(全地球測位システム)を組み合わせたカーナビゲーションシステムもGISの応用例の一つである。

### ICT【Information and Communication Technology】

インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー。「情報通信技術」の略。コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的に表す語としてこれまで「IT」が用いられてきたが、欧米ではICTと呼称されるのが一般的であるため、政府や情報関連企業なども「IT」の代わりに「ICT」と呼称するようになった。

### ICTリテラシー【Literacy】

リテラシーとは、ものごとを使いこなす能力のこと。ICTリテラシーとは、情報関連技術を使いこなす能力を指す。体験やメディアを通じて得られる大量の情報の中から必要なものを探し出し、課題に即して組み合わせたり加工したりして、意思決定したり結果を表現したりするための基礎的な知識や技能の集合である。

### **PMO【Project Management Office】**

プロジェクト・マネジメント・オフィス。大規模な組織において、個々のプロジェクトが円滑に実施されるよう支援することを目的に設置される専門部署。「Program Management Office」とも呼ばれる。

### **SNS【Social Networking Service】**

登録した会員相互のつながりをサポートする機能が特徴の、コミュニティ型のWebサイト。趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供する、会員制のサービス。代表例として、Facebook、mixi などがある。

### **SLA【Service Level Agreement】**

サービス提供者と利用者との間でサービス内容に関し明示的になされた合意。特に通信サービス事業者によくみられ、具体的なサービス内容を定量的に明文化し、提供者はこれを保証することで他の事業者との差別化を図ることや、サービスに応じた適正な対価を求めめるためなどに導入される。

### **Twitter**

2006年にサービスが開始された、今していること、感じたことなどを「つぶやき」のような短い文章にして投稿するブログサービスの一つ。リアルタイム検索や、流行のトピックの表示機能などにより、「今」何がつぶやかれているのかを知ることができる。「twitter」とは英語で「さえずる、ぺちやくちゃ喋る、くすくす笑う」といった意味である。日本語では「ツイッター」「トゥイッター」と発音される。

### **YouTube**

2005年に設立された動画コンテンツ共有サイト。会員登録をすることによって誰でも動画ファイルをアップロードし公開することができ、公開された動画は誰でも無料で閲覧することができるため、非常に多くのユーザを獲得している。違法コンテンツが公開されるといった問題点も指摘されているが、多くの企業などが積極的に利用するなど、大きな影響力を持っている。

### **Web【World Wide Web】**

インターネットで標準として採用されているコンテンツ表示仕様。現在ではインターネットを意味する単語としても用いられている。



## Wi-Fi【Wireless Fidelity】

無線 LAN の標準規格である「IEEE 802.11a/IEEE 802.11b」の消費者への認知を深めるため、業界団体の WECA が名づけたブランド名。